Ⅰ　地域医療構想の策定

○　地域医療構想の策定プロセスについて整理すると、以下となる。

【策定プロセス】

1　地域医療構想の策定を行う体制の整備※

※　地域医療構想調整会議は、地域医療構想の策定段階から設置も検討

2　地域医療構想の策定及び実現に必要なデータの収集・分析・共有

3　構想区域の設定 ※

※　二次医療圏を原則としつつ、① 人口規模、② 患者の受療動向、③ 疾病構造の変化、④ 基幹病院までのアクセス時間等の要素を勘案して柔軟に設定

4　構想区域ごとに医療需要の推計 ※

※　4機能（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）ごとの医療需要を推計

5　医療需要に対する医療供給（医療提供体制）の検討 ※

※　高度急性期　…　他の構想区域の医療機関で、医療を提供することも検討（アクセスを確認）

急性期　…　一部を除き構想区域内で完結

回復期
慢性期　…　基本的に構想区域内で完結

主な疾病ごとに検討

※　現在の医療提供体制を基に、将来のあるべき医療提供体制について、構想区域間（都道府県間を含む）で調整を行い、医療供給を確定

6　医療需要に対する医療供給を踏まえ必要病床数の推計

7　構想区域の確認

必要病床数と平成26年度の病床機能報告制度による集計数の比較

8　平成37（2025）年のあるべき医療提供体制を実現するための施策を検討

（参考）策定後の取組

毎年度の病床機能報告制度による集計数

＋（比較）

地域医療構想の必要病床数

→

構想区域内の医療機関の自主的な取組

＋

地域医療構想調整会議を活用した医療機関相互の協議

＋

地域医療介護総合確保基金の活用

↓

実現に向けた取組とPDCA